

競争参加資格停止措置の概要

1 競争参加資格停止措置業者名及び住所

競争参加資格停止措置業者名 : 合同会社イノセントエレベーター

住 所 : 東京都足立区花畑 1 - 5 - 2 - 5 0 3

2 競争参加資格停止措置期間 :

令和 7 年 6 月 1 2 日から令和 7 年 9 月 1 1 日まで 3 ヶ月

3 競争参加資格停止措置理由

< 該当案件 >

昇降機保守点検業務（国立職業リハビリテーションセンター）

契約締結後、業務未完了での途中解約は、競争参加資格の停止等の措置を定める件（平成 2 3 年 1 0 月 3 日付達第 8 9 号）第 3 条別表第 2 第 1 2 号（不正又は不誠実な行為）に該当する。

< 平成 2 3 年達第 8 9 号 別表第 2 >

（不正又は不誠実な行為） 12 別表第 1 及び前各号に掲げる場合のほか、業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当であると認められるとき。	当該認定をした日から 1 ヶ月以上 9 ヶ月以内
---	---------------------------------

問い合わせ先

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構契約第二課契約第一係

TEL 043-213-6425、6426、6433、6435